

◆ NEWS RELEASE ◆

各 位

株式会社阪急交通社
広 報 部

阪急交通社 プライバシーマーク取得について

阪急交通社 旅行事業本部および国際輸送事業本部では、プライバシーマークの使用許諾を取得いたしましたので、ご案内いたします。

2005年4月に個人情報保護法が施行され個人情報に対する意識が急激に高まる中、阪急交通社では、コンプライアンス活動における個人情報保護の推進や個人情報保護法に基づく社内組織体制の整備を進め、このほど財団法人日本情報処理開発協会よりプライバシーマーク使用許諾事業者の認定を受けました。

記

認 定 日 : 2007年5月14日
認定番号 : 第 K450001(01)号
有効期間 : 2007年5月28日より2年間



プライバシーマーク認証とは「『JIS Q 15001』に準拠して、個人情報の取り扱いについて適切な保護措置を講ずる体制を整備している民間事業者に対し、その旨を示すマークとしてPマークを付与し、事業活動に関してPマークの使用を認める制度」で、今後は当社の構築した個人情報保護マネジメントシステムの継続的な改善を図りながら、個人情報の適切な保護に努めてまいります。

以上

—————<本件に関するお問い合わせ先>—————

株式会社阪急交通社 広報部
〒105-0004 東京都港区新橋 3-3-9
TEL:03-3508-0459/FAX:03-3508-0298

〒530-0047 大阪市北区西天満 6-4-18
TEL:06-6366-1261/FAX:06-6366-1290